

海南市母子保健情報ポータル構築業務委託に関する質問及び回答

平成29年4月28日

仕様書項目等	質問内容	回答内容
1. 本人確認機能	<p>「厳重な本人確認」とあるが、マイナンバーカードを利用した本人確認の運用イメージを詳細に教示願いたい。</p>	<p>利用者が、電子母子健康情報ポータルから利用申し込みを行う際にマイナンバーカードを使用して認証されることにより ID を発行する仕組みを想定しています。</p> <p>認証の際は、地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) との通信を行い、認証された利用者の基本 4 情報を電子母子健康情報ポータル運用サーバに保存することを想定しています。</p>
	<p>(2) 「現行の紙の母子健康手帳と同じく」とあるが、どのような情報をマイナンバーの代替えとして運用するのか。</p>	<p>本市の担当者が窓口で本人確認を実施し、基本 4 情報を入力することで、ID を発行する機能を想定しています。</p>
2. 母子健康情報ポータル機能 (7) オ 各種設定機能	<p>各種設定とはどのような設定なのか、具体的に教示願いたい。</p>	<p>当該項目以降に記載の●4項目の機能設定となります。</p>
	<p>「利用者本人以外の特定の人に ID・パスワードを発行できる」とあるが、本人以外の特定の利用者は、本人確認の機能が不要との認識で良いか。またその際の運用イメージを詳細に教示願いたい。</p>	<p>利用者本人が、家族など参照利用の求めに応じ、参照希望者が使用できる ID・パスワードの発行手続きを実施することを想定しています。</p> <p>そのため、本市での参照利用者の本人確認は特に実施いたしません。</p>
	<p>「利用者本人の同意のもと利用者本人以外の特定のの人に・・・」とあるが、特定の人とは本業務で構築するシステムの ID・パスワードを持つ利用者という認識で良いか。また、利用者本人の同意はどのようにとる想定としているか。</p>	

3. 自治体データ連携機能	(1) 「自治体システムに保有するデータ」について、どのようなデータ形式での出力及び提供となるのか。	データ形式については、いずれも CSV 形式での提供を予定しています。
	(2) 「自治体システムで管理している個人識別番号」はどのようなデータ形式で出力及び提供となるのか。	
	(5) 参照する過去データの対象は。	自治体システムに登録されているデータが対象となります。
その他仕様	(1) 「本市の自治体システムへのパンチ入力」については、受注者が自治体システムにログインし入力するという認識で良いか。 作業場所については、海南市役所内での作業となるのか。 また、遠隔地より接続は可能か。	受注者が、本市の自治体システムにログインしてパンチ入力を行っていただきます。 なお、入力データは本市に保管されている情報（紙媒体）を使用しますので、海南市役所内での入力作業となります。 遠隔地からの接続はできません。
	アプリ構築時及び広報用パンフレットに使用するコンテンツはどのような形での提供となるか。	情報はデータ及び紙媒体等で提供する予定ですが、コンテンツは受注者側での作成を想定しています。
システム構築	構築する電子母子健康情報ポータルは、受注者任意のデータセンター及びサーバにて構築するという認識で良いか。また、当該運用サーバ収容場所に関する条件等はあるか。 海南市と運用サーバ間の接続は、どの程度のセキュリティレベルが要求されるか。	任意のデータセンターで問題ありませんが、日本法に準拠する国内のデータセンターの利用を必須とします。 また、取り扱う情報が機微な情報となりますので、各省ガイドラインに準拠しているデータセンターを推奨とします。 なお、受注者側の電子母子健康情報ポータルサーバと本市側の管理用端末は閉域網での接続とします。